

○ 延長手続を採っておらず、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料2)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
人事院	平成10年度から14年度までの気象大学校学生採用試験の教養試験、学科試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	開示決定等の処理に係る事務手続き上の不備があったため。
	平成17年度気象大学校学生採用試験の教養試験、学科試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに学科試験(記述式)及び作文試験の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成10年度から17年度までの海上保安大学校学生採用試験の教養試験、学科試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに学科試験(記述式)及び作文試験の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	国家公務員採用I種試験のうち、平成13年度から15年度までの理工Ⅲ区分の専門試験(多枝選択式)の試験問題のうち必須問題、地球物理学、地質学の問題及びこれらの正答位置表並びに平成13年度から17年度までの理工Ⅲ区分の専門試験(記述式)の試験問題のうち地球物理学、地質学の問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上
	平成13年度から17年度(平成16年度を除く。)までの国家公務員採用I種試験の理工I区分の専門試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに総合試験及び理工I区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
人事院	国家公務員採用Ⅰ種試験のうち、平成13年度から18年度までの教養試験、理工Ⅳ区分の専門試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに平成13年度から17年度までの総合試験、理工Ⅳ区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上
	平成16年度の国家公務員採用Ⅰ種試験の専門試験(多枝選択式)の試験問題及びこの正答位置表並びに総合試験及び理工Ⅲ区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成16年度国家公務員採用Ⅱ種試験の物理区分の専門試験(多枝選択式)の試験問題及びこの正答位置表並びに専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成13年度から17年度までの海上保安学校学生採用試験の教養試験、学科試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに作文試験の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成13年度から16年度までの国家公務員採用Ⅰ種試験の農学Ⅲ区分の専門試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上
	平成12年度から16年度までの国家公務員採用Ⅱ種試験の林学区分の専門試験(多枝選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
人事院	平成17年度国家公務員採用Ⅰ種試験の総合試験、行政、法律、経済、人間科学Ⅰ～Ⅱ、理工Ⅰ～Ⅳ、農学Ⅰ～Ⅳの各区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
総務省	地方財政状況調査のデータ【27件】	H18.8.21	H18.9.20	H18.9.26	6	開示決定等の処理に係る事務手続き上の不備があったため。
外務省	2003(平成15)年9月16日から18日にかけて、日本の企業が中国広東省珠海市で行ったとされる集団買春事件について、2003(平成15)年10月5日、広東省政府から広州日本総領事館に対して行われた調査結果(捜査結果)についての回答文書又は記録(他、計4件)	H18.2.17	H18.3.19	H18.4.13	25	対象となる行政文書の特定に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	外務省からの各種法人への出向者数及び出向先法人名が分かる文書	H18.3.6	H18.4.5	H18.4.13	8	同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。
	1971年11月24日付『日本経済新聞』の報道にあるように、1971年7月(ニクソンショック以降)から11月の間、「覚書貿易事務所北京連絡事務所」に派遣される予定であった前ベトナム大使館一等書記官藤田公郎氏が外務省を「退職」した後に北京に赴任するよう中国側が要求したことは事実か否かを、確認できる行政文書	H18.3.2	H18.4.1	H18.5.2	31	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	1970年4月20日付各紙朝刊が報道している「外務省筋による非公式見解」に関し、(1)この非公式見解が出されるにあたって、外務省内でどのような議論がなされたか (2)この非公式見解に込められた外務省の意図は何か 以上の2点が分かる行政文書	H18.3.15	H18.4.14	H18.5.31	47	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	1960年の日米修交百周年記念行事、特に歌舞伎米国公演に関する行政文書	H18.4.6	H18.5.6	H18.9.1	118	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	1967年11月14日にワシントンで行われた、佐藤首相とマクナマラ国防長官の会談記録、及び11月15日に同じくワシントンで行われた佐藤首相とラスク國務長官の会談記録	H18.4.20	H18.5.20	H18.7.28	69	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	本邦対アジア地域経済技術協力関係 東南アジア経済協力問題研究会(昭和29年) 作成(取得)時期:1954年1月1日	H18.5.15	H18.6.14	H18.7.19	35	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。
	アジア経済懇談会関係一件 議事録 作成(取得)時期:1953年1月1日	H18.5.15	H18.6.14	H18.7.19	35	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	東南アジア開発閣僚会議関係 第3巻 作成(取得)時期1973年10月1日	H18.6.13	H18.7.13	H18.8.23	41	開示請求後の平成18年6月以降、東ティモール政情は混迷を極め、アルカティリ東ティモール首相が国内の武力衝突を扇動したとして退陣に追い込まれるなどの事態に対応するため予想以上に多量の業務が生じ、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	飲酒運転で人身事故を起こした外務省職員が現在某国大使に任命され勤務している旨の報道について某大使の実名と事故の日時、事故の詳細及び外務省の処罰の内容、加えて処罰を命じた時の大臣と事務次官の実名	H18.6.8	H18.7.14	H18.7.19	5	業務繁忙期であり、また、当初予定したよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外に時間を要したため。
	1963年9月12日の午後2時から首相官邸で行われた外交案件についての協議の議事録	H18.6.13	H18.7.13	H18.7.21	8	開示請求受付後、カーペンター豪州西オーストラリア州首相の訪日、第4回日豪会議、日豪1.5トラック会合、日豪社会保障協定第3回交渉等業務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	1969年9月13日に下田駐米大使が外務大臣宛で送付した公電(総番号40621、9月13日下田大使発外務大臣宛、第2864号)	H18.6.30	H18.8.10	H19.3.19	221	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	「官邸への報告」(「在上海総領事館の館員の死亡」)(他、計3件)	H18.7.11	H18.8.10	H18.8.14	4	同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	記者クラブ配付資料のうち外務省ホームページ上に掲載していないものの全て。*対象期間06年5月1日～7月末日	H18.8.9	H18.9.8	H19.3.29	202	「政府の有するその諸活動を国民に説明する責務を全う」という情報公開法の目的を踏まえ、国民への正確かつ適切な情報公開に努めるべく、大量の文書を広範囲の課室と協議し、個人等に関する重要な情報が含まれている文書については慎重な審査を行ったところ、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	2006年8月17日からの皇太子一家のオランダ訪問に関わる費用が分かる一切の文書	H18.8.10	H18.9.9	H18.10.2	23	同時期に処理すべき開示請求が多数重なったことにより、開示請求処理に予想外に時間を要したため。
	1990年2月12～13日にかけて未承認政府であるヘン・サムリン政権(プノンペン政府)治下のカンボジアへ訪問した際の記録	H18.8.23	H18.9.22	H18.11.7	46	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。
	1990年5月にタイのチャワリット副首相が提案したカンボジア和平案、いわゆる「チャワリット・プラン」。この「チャワリット・プラン」の5月26日にはバンコクで、6月2日には東京で河野雅治南東アジア第一課長、川島アジア局審議官、チャチャイ首相顧問団による修正(追加)案	H18.8.23	H18.9.22	H18.10.31	39	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。
	1989年9月29日、ASEAN外相との朝食会の際に米のベーカー国務長官がカンボジア問題に対する提案(ベーカー・イニシアティブ)をしたが、この提案に対してアジア局が考えた和平案	H18.8.23	H18.9.22	H18.11.1	40	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	1990年4月5～9日頃にカンボジアのシハヌーク殿下によって発表されたカンボジア和平のための「九項目提案」。また、その提案に対する日本の反応がわかる文書	H18.8.24	H18.9.23	H18.11.8	46	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。
	「本件懇談会終了後も懇談会の目的を達成するための調査・研究・検討」(平成17年(行情)諮問第638号に関する補充理由説明書)に関して今後取るべき施策の内容をまとめた文書の全て	H18.8.10	H18.9.9	H18.9.20	11	関係課室において同時期に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、不服申立に係る事案の処理以外の事務やその他通常の業務が著しく繁忙であったため。
	記者クラブ配布資料のうち外務省ホームページ上に掲載していないものの全て。 * 対象期間06年8月1日～9月末日	H18.10.10	H18.11.9	H19.3.30	141	「政府の有するその諸活動を国民に説明する責務を全う」という情報公開法の目的を踏まえ、国民への正確かつ適切な情報公開に努めるべく、大量の文書を広範囲の課室と協議し、個人等に関する重要な情報が含まれている文書については慎重な審査を行ったところ、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	中国における遺棄化学兵器の状況に関する調査報告書 吉林省敦化市及び河南省信陽市における現地調査(平成16年7、8月)	H18.10.16	H18.11.15	H18.12.1	16	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	在フィリピン日本大使館における査証申請につき、代理人(accredited agencies)を認めるに至るまでに、同制度に係り同大使館・本省内で作成された書類一式	H18.11.17	H18.12.17	H18.12.21	4	当初、想定した以上に決裁及び確認作業に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	日中安保対話(第1回～第10回)の記録・記者ブリーフ、記者会見の質疑応答内容(第9回は除く)	H18.12.13	H19.1.12	H19.3.22	69	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。
	1959年4月の皇太子(現・天皇)御成婚の対外報道に関する資料。とくに情報文化局が編集し在外公館に送った記録映画について、その内容、映画作成の決定過程、それへの外国での反応についての資料	H18.12.25	H19.1.24	H19.1.30	6	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、開示請求の対象となるか否かの調査及び開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	大使と外務省職員の人事に関し、国会議員及びその秘書と称する人物が外務省に対して意見、要望、紹介、照会した内容に関する文書全般(平成17年度、平成18年度分)	H19.1.11	H19.2.12	H19.2.20	8	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、開示請求の対象となるか否かの調査に予想外の時間を要したため。
	1966年1月7日に行われた、佐藤栄作首相と米国のハリマン特使との詳細な会談録	H19.2.1	H19.3.3	H19.3.19	16	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	1973年6月 東南アジア諸国における反日問題について各国駐在館員による会議議事録や関係する電報など	H19.2.2	H19.3.4	H19.3.30	26	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。
	1962年5月9日付の日本・キプロス外交関係樹立の日付や方式を記した行政文書	H19.2.5	H19.3.14	H19.3.28	14	文書特定に時間がかかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	1972年10月愛知前外相のクアラルンプル、シンガポール、ジャカルタ、マニラ、バンコク訪問の準備資料及び訪問先での討議内容がわかる資料	H19.2.14	H19.3.16	H19.3.28	12	開示請求後の平成19年3月、ナジブ・マレーシア副首相訪日準備、リー・シンガポール首相訪日準備、日マレーシアEPA小委員会開催、日ブルネイEPA交渉等で多忙を極めていたが、特にナジブ副首相の訪日準備に当初予想していた以上の時間を要したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため(ナジブ副首相の日程等が直前まで確定しなかったため、その準備に予想以上の時間を要した。)
社会保険庁	県内の保険医療機関一覧	H18.10.5	H18.11.6	H18.11.7	1	所管業務が繁忙であったため。
	未統合の年金手帳記号番号に係る会議の議事録及び資料	H18.9.6	H18.10.6	H18.10.23	17	対象文書の特定に時間を要したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	高額療養費、出産手当金貸付事業にかかる貸付件数・貸付金額等が分かる文書	H19.1.18	H19.2.16	H19.3.20	32	対象文書の特定に時間を要したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	健康保険料、厚生年金保険料、国民年金保険料に係る不納欠損件数等が分かる文書	H19.1.18	H19.2.16	H19.3.20	32	対象文書の特定に時間を要したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。